

3. プランの前期における取り組みと検証

プランに掲げている以下の6つの推進する取り組みについて、それぞれの取り組み実績、取り組みに対する評価を示します。

(1) 公立幼稚園における3歳児保育と「枚方版子ども園」の実施

プランに掲げている推進する取り組み

- 公立幼稚園6園（枚方・香里・樟葉・高陵・蹉跎・田口山幼稚園）において、令和元年度から新たに3歳児保育および3～5歳児の預かり保育を実施します。
- 1・2歳児の小規模保育事業を進めている公立幼稚園4園（枚方・高陵・蹉跎・田口山幼稚園）については、在園児に対し切れ目ない教育・保育を提供する「枚方版子ども園」として位置づけ、取り組みを進めます。

【令和3年度までの取り組み実績】

- 平成31年4月から公立幼稚園6園（枚方・香里・樟葉・高陵・蹉跎・田口山幼稚園）において、新たに3歳児保育を開始するとともに、預かり保育時間を拡充しました。
- 公立幼稚園4園（枚方・高陵・蹉跎・田口山幼稚園）については、「枚方版子ども園」として位置付け、運営しました。
- 令和3年10月より、枚方、田口山幼稚園にて幼稚園給食をモデル的に開始しました。

【3歳児園児数】

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
枚方	28	23	21
香里	28	25	24
樟葉	26	21	21
高陵	20	23	23
蹉跎	18	21	18
田口山	17	19	15
計	137	132	122

【預かり保育利用者数】

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
枚方	5,068	4,985	2,444
香里	5,858	5,141	2,027
樟葉	4,643	6,000	2,513
高陵	3,219	3,410	1,979
蹉跎	5,125	4,208	1,902
田口山	4,417	3,912	1,796
計	28,330	27,656	12,661

【枚方版子ども園園児数】

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
枚方	小規模部分	11	17	17
	幼稚園部分	71	78	74
高陵	小規模部分	19	18	19
	幼稚園部分	53	66	75
蹉跎	小規模部分	18	17	19
	幼稚園部分	62	76	71
田口山	小規模部分	18	16	17
	幼稚園部分	65	70	66
計		317	358	358

〔注〕3歳児園児数は5月1日現在。枚方版子ども園園児数は幼稚園部分が5月1日現在、小規模保育施設部分が4月1日現在。預かり保育利用者数は年間延べ人数（令和3年度分は9月1日現在）

【取り組みに対する評価】

平成30年度に改正された「幼稚園教育要領」、「保育所保育指針」、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」において、就学前の子ども（3～5歳児）に対する共通の教育目標が示され、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」として改めて幼児教育が重要と位置づけられました。

そうした中、教育内容の充実を図るため、3歳児保育を開始するとともに、預かり保育を7～19時に拡充しました。3歳児保育の実施に伴い、支援を必要とする子どもの入園希望者が増えていますが、より良い支援教育体制の整備や支援担当職員の確保において課題があるため、今後も引き続き、体制の整備や人員について検討していきます。また、待機児童対策の一環で1・2歳児の小規模保育事業を実施している同敷地内で、公立幼稚園4園において「枚方版子ども園」と位置付けることで、小規模保育施設から公立幼稚園まで切れ目のない教育・保育を提供する体制整備を行いました。なお、樟葉幼稚園・香里幼稚園においては、1・2歳児の保育室などを確保するスペースが足りないため、「枚方版子ども園」を実施していません。

さらに、主に就労されている保護者から、弁当持参が負担であるため、給食提供のある保育所を選択したいという声が寄せられていることを踏まえ、新たに仕事と子育ての両立支援の一環として、また、小規模保育施設から公立幼稚園へ切れ目のない保育・教育を提供するため、枚方、田口山幼稚園の2園において、幼稚園給食をモデル的に実施しました。

（2）認定こども園化も視野に入れた教育・保育サービスの充実

プランに掲げている推進する取り組み

「枚方版子ども園」として運営する施設を含む公立幼稚園や公立保育所については、今後の保育需要の動向を踏まえながら、プランの後期を見据え、認定こども園化の検討を進めていきます。

【令和3年度までの取り組み実績】

公立幼稚園及び公立保育所の認定こども園化については、他市の動向や保護者のニーズなどを注視しています。

【取り組みに対する評価】

現在、本市において、公立の認定こども園はありませんが、今後も、給食の提供や職員の資格などにかかる課題整理を行い、他市の事例も参考にしながら、引き続き、検討していきます。

(認定こども園と公立幼稚園・保育所との比較)

	認定こども園（幼保連携型）	公立幼稚園	公立保育所
法的性格	学校かつ児童福祉施設	学校	児童福祉施設
職員の要件	保育教諭（幼稚園教諭と保育士資格の両方）	幼稚園教諭	保育士
給食の提供	自園調理が原則（調理室の設置義務） （満3歳以上は外部搬入可）	弁当持参可	自園調理
開園日・時間	11時間開園・土曜日開園が原則	教育時間9時～14時まで。 教育時間の前後7時～9時、 14時～19時に預かり保育を実施。	12時間開園・土曜日開園

(認定こども園開設にあたっての課題)

- ・認定こども園（幼保連携型）における職員の要件として、幼稚園教諭資格と保育士免許の両方が必要ですが、現に雇用している職員には両方を保有していない者もいます。
- ・保育士と幼稚園教諭が同じ施設で勤務するにあたり、給与体系の整理をする必要があります。
- ・受け入れる子どもの年齢にもよりますが、現状、公立幼稚園には調理室がなく、自園調理ができないため、給食の提供については、検討が必要です。

(3) 公立施設が担うべき役割と今後の整理・集約

プランに掲げている推進する取り組み

- ・公立施設については、保幼小の連携を推進する役割や、国から示される指針等を踏まえ率先して教育・保育を実践するなどの役割のほか、特に配慮を要する保護者や支援が必要な子どもに対して、専門相談機関と連携しながら支援を行う役割を担っていく必要があります。
- ・保育需要の減少時期における公立幼稚園・公立保育所のあり方については、プランの後期に向けて、市内の地域バランスも踏まえた適正な施設数や配置場所に関し、幼保一体的な視点を持ちながら引き続き検討し、認定こども園化も視野に入れて示していきます。

【令和3年度までの取り組み実績】

- ・市が実施する研究会や研修会の内容を私立保育所（園）・幼稚園等の就学前施設へ情報提供を行い、交流の機会を設けました。また、公立・私立保育所（園）合同研修会等にも取り組みました。
- ・小学校教諭の保育参加、幼稚園と保育所による合同保育や授業参観、休み時間交流、給食交流など小学生との交流を実施するとともに、幼稚園・保育所と小学校の各教員による綿密な引継ぎを実施しました。
- ・保育所・幼稚園において、育児不安や孤立感が見受けられる保護者に対しては、各関係機関と連携し支援するとともに、支援が必要な子どもに対しては、専門家による巡回相談を実施しました。
- ・公立施設の整理・集約については、(4) 公立幼稚園の閉園と有効活用、(5) 公立保育所の民営化に記載しています。

【取り組みに対する評価】

公立施設が担うべき役割として、幼児期の教育・保育と児童期の教育を円滑に接続、連携させるため、継続して保幼小連携事業を実施しています。保幼小連携の必要性について、小学校教諭と情報や認識をさらに共有するとともに、私立保育所（園）・幼稚園等とのさらなる連携強化に取り組む必要があります。また、就学前教育・保育と小学校教育の滑らかな接続を目指し、小学校・公私立幼稚園・認定こども園・公私立保育所（園）等と連携を図り、公立施設として率先して地域の幼児教育を実践する役割を担っていく必要もあります。さらに、特に配慮を要する保護者や支援が必要な子どもに対しては、引き続き、関係機関と連携しながら、支援を充実させることが求められます。

今後は、公立施設が担うべき役割を整理するとともに、市内の地域バランス等も踏まえた公立施設の整理・集約に取り組みます。

（４）公立幼稚園の閉園と有効活用

プランに掲げている推進する取り組み

- ・蹉跎西幼稚園については、園児数や施設の状況等を踏まえ、令和２年度末に閉園します。
- ・その他の公立幼稚園については、「枚方版子ども園」の開設のほか、認定こども園化や民営化についても検討を行うとともに、保育需要が減少するプラン後期においては閉園も含めた検討を進めます。

【令和３年度までの取り組み実績】

- ・令和２年度末に蹉跎西幼稚園を閉園しました。
- ・閉園した蹉跎西幼稚園を活用し、令和３年１０月に「蹉跎西臨時保育室」を開設しました。

【取り組みに対する評価】

公立幼稚園については、恒常的に定員を割り込んでおり、教育・保育の需要を見定めた結果、令和２年度末に「蹉跎西幼稚園」を閉園しました。また、通年での待機児童解消に向けて、年度途中の転入や育児休業明けの保育ニーズに対応するため、閉園した蹉跎西幼稚園を活用し、保育所等への入所までの間に、一時的に利用できる「蹉跎西臨時保育室」（待機児童用保育室）を令和３年１０月に開設しました。

公立幼稚園については、閉園やその後の有効活用、また継続して運営するなど、園児数の利用推計も踏まえた上で、さまざまな角度からあり方を検討し、今後の方向性を示す必要があります。

(5) 公立保育所の民営化

プランに掲げている推進する取り組み

- ・公立保育所の中でも特に近接する渚保育所と渚西保育所について、効率的な施設運営の視点から、令和3年度を目途に両保育所の統合・民営化を進めます。なお、民営化にあたっては、施設規模の拡充による定員増につなげ、具体的な手法については、安全・安心な保育環境を提供できるよう、十分に検討を行いながら進めます。
- ・その他の施設についても、今後、地域バランスも踏まえながら、これまでの手法に捉われず、民間委託も含めて、プランの前期中に引き続き民営化する施設を検討します。

【令和3年度までの取り組み実績】

- ・令和3年度には渚保育所を民営化しました。また、令和4年度に渚西保育所を民営化するとともに、渚保育所との統合に向けて取り組みを進めます。
- ・令和5年4月に阪保育所及び桜丘北保育所を民営化することに決定しました。

【取り組みに対する評価】

渚保育所、渚西保育所については、令和4年度に統合・民営化と併せて新園舎建設による待機児童対策としての定員増を行います。また、渚保育所の民営化に際しては、令和2年4月から施設長予定者等を対象として、行事等を中心に引継ぎを開始するとともに、令和2年10月から民営化後の運営法人の担任予定者が、渚保育所の職員と合同で保育を行う「共同保育」を実施しました。さらに、令和3年4月からは渚保育所の元所長が民営化後の保育園に出向き、保育の確認を行うなど、より丁寧な引継ぎを行っています。

民営化後の保育園の状況を把握し、今後の保育行政などに生かすため、令和3年7月に旧渚保育所の保護者にアンケートを実施しましたが、その結果、97.6%の保護者が「保育園の通園になれた」（過去平均96.8%）と回答しています。また、81%の保護者が「保育に満足している」（過去平均75.8%）と回答していることから、比較的高い満足度となっています。

阪保育所及び桜丘北保育所については、プランの前期中に引き続き民営化する施設を検討することとしていたことから、個別課題がある施設の状況や現在の公立保育所の配置状況を踏まえた地域バランス等を考慮しつつ、令和5年4月に民営化することを決定しましたが、この2園については、民営化による施設改善の完了時期が令和5年4月以降となり、令和5年度の保育需要のピーク時期を過ぎることから、定員増を行わないこととしました。

今後、公立施設の整理・集約の取り組みにあたっては、市内の地域バランス等も踏まえながら、民営化や閉園なども含めて検討を行っていきます。

<民営化による定員増の取り組み>

	民営化前の定員数	民営化後の定員数	定員増数
渚保育所	180 人	200 人	20 人の定員増
渚西保育所	(渚保育所+渚西保育所)	(令和4年度統合後)	
阪保育所	140 人	140 人	定員増なし
桜丘北保育所	90 人	90 人	

(6) 在宅での子育て支援の推進

プランに掲げている推進する取り組み

公立施設の整理・集約に取り組むことで生み出される新たな施設や財源等については、教育・保育サービスの充実だけではなく、在宅での子育て支援の推進などにつなげていきます。

【令和3年度までの取り組み実績】

- ・子育て応援アプリ「スマイル☆ひらかたっ子」のミニ講座を開催し、新機能「ほいくしのホットコラム」を追加しました。
- ・多胎児家庭育児支援事業を引き続き、実施するとともに、その周知を強化しました。
- ・一時預かり事業について、より利用しやすく感じるため周知内容の工夫を図りました。
- ・引き続き、保育所や公共施設の全13か所で地域子育て支援拠点事業を実施しました。

【取り組みに対する評価】

コロナ禍において、子育て家庭の孤立化を防ぐため、「スマイル☆ひらかたっ子」内に掲載している「ほいくしのホットコラム」の配信回数を増やすことで、子育て世帯にホットしてもらえる時間を提供し、新型コロナウイルスの感染状況に対応した情報発信を行いました。

多胎児家庭育児支援事業については、妊娠期から登録することで安心して出産を迎えられるよう、小児科や産婦人科にポスター掲示を依頼するなど登録体制を整え、より多くの方に利用してもらえるように努めました。今後は、保健センターとの連携により、妊娠・出産から子育て期までの切れ目ない支援を行うことが求められます。

一時預かり事業については、利用ニーズがあるにも関わらず、利用されていない状況を解決するため、地域の子育て情報誌や市役所窓口付近に設置の市政情報モニターを活用し、保護者の心理的・身体的な負担軽減を目的に利用できる事業であることを周知しました。

乳幼児の親子が自由に遊び、交流することができる室内の遊び場として、地域子育て支援拠点事業を実施し、親子で参加できるイベントや、子育て講座のほか、子育て情報の提供、育児相談、子育てサークルの支援などを行いました。

今後も、育児をされる保護者が安心して子育てできるよう、引き続き、在宅での子育て支援を推進し、検討を行います。